

② 令和8年度サービス一覧

1 「ふっさ げんきサポートカード」の提示で受けられるサービス

部署名	窓口	お問合せ(042-)		サービス(制度・支援)	サービスの主な内容(いずれも、詳細は担当係にご相談・ご確認ください。)
総合窓口課	市役所1階	総合窓口係	551-1595	各種証明書発行手数料免除	住民票など各種証明書発行手数料の免除(身分証明書(マイナンバーカード、免許証等)の提示が必要です。)
ごみ減量対策課	市役所第二棟2階	ごみ総合受付センター	552-1621	ごみ袋及び粗大ごみ手数料減免	ごみ袋の配布と粗大ごみ処理手数料の減免。
子ども家庭センター課(保健センター2階)	子ども家庭センター	子ども家庭支援係	539-2555	子ども家庭センターの利用	子どもと家庭に関する相談及び、親子で楽しい時間を過ごす「ふれあいひろば」等の利用。
		母子保健係	552-0061	健康に関する相談支援	母子、成人の健康に関する相談。
まちづくり計画課	市役所第一棟3階	計画係	551-1952	証明書発行手数料減免	都市計画証明発行手数料の減免。
図書館	SACのまごころ図書部	さくらたまご一福生中央図書館	553-3111	図書館の利用	「利用者カード」の作成。
		わかざり図書館	552-7421		
		わかたけ図書館	551-0083		
		武蔵野台図書館	553-8881		
スポーツ推進課	中央体育館	スポーツ推進係	552-5511	施設使用料の免除	中央体育館・熊川地域体育館・福生地域体育館・テニスコート・プール・市営競技場等の個人使用料の免除。

2 その他、事前予約、手続、確認等が必要なサービス

部署名	窓口	お問合せ(042-)		サービス(制度・支援)	サービスの主な内容(いずれも、詳細は担当係にご相談・ご確認ください。)			
保険年金課	市役所1階	保険年金係	551-1640	国民健康保険制度	国民健康保険についての相談・各種申請。			
				保険税減免	福生市の国民健康保険に加入の場合、被災状況に応じた保険税の減免。詳細はお問い合わせください。			
				国民健康保険一部負担金免除	医療機関での国民健康保険一部負担金が免除となります。免除証明書が必要になります。詳細はお問い合わせください。			
		後期高齢医療係	551-1767	国民年金制度	国民年金についての相談・各種申請。			
				国民年金保険料免除	国民年金保険料の免除。※福島県の一部地域の被災者のみ。詳細はお問い合わせください。			
				後期高齢者医療制度	後期高齢者医療についての相談・各種申請。			
障害福祉課	市役所1階	障害福祉係	551-1742	障害者福祉サービス	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等に基づく障害者手帳や障害者に関する福祉サービス・自立支援医療などの全般。			
				介護福祉課	市役所1階	551-1764	介護保険料減免	介護保険料の減免。※減免の要件など詳細はお問い合わせください。
				介護保険利用者負担額の免除			介護保険利用者負担額の免除。※免除の要件など詳細はお問い合わせください。	
健康課	保健センター	健康管理係	552-0061	健康に関する相談支援	成人の健康に関する相談			
子ども政策課	市役所1階	子ども政策係	551-1733	学童クラブの入所・育成料減免	学童クラブ(小学校1~6年まで)の入所の相談・育成料の減免。(ただし、活動費(1,500円)は自費とします。)			
		ふっさ子育てまるとくカードの発行			中学生以下の子ども又は妊婦の方がいる世帯に、市内協賛店にて割引き等が受けられるカードを交付。			
子ども育成課	市役所1階	保育・幼稚園係	551-1780	一時保育	市内保育園で、心身のリフレッシュや保護者の病気で、一時的に家庭で保育することができないとき、乳幼児をお預かりする事業。			
子ども家庭センター課	子ども家庭センター(保健センター2階)	子ども家庭支援係	539-2555	乳幼児ショートステイ	保護者の方が病気で一時的に養育できないとき、短期間お子さんを市が委託する施設(東京恵明学園・青梅市)でお預かりする事業。			
				母子及び父子・女性福祉資金貸付	福生市に住民登録がある方への福祉資金の貸付。なお、被災地で貸付を受けている場合、償還期間の猶予、資金の措置期間延長、所得制限の適用除外等があります。			
				産前・産後支援ヘルパー事業	出産前後の体調不良等や周りから支援を受ける事ができないため、育児や家事援助が必要な家庭に、ヘルパーを派遣する事業。			
社会福祉協議会	福祉センター	-	552-2121	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を行う方(提供会員)と育児の援助を受ける方(依頼会員)が会員となり、地域の中で助け合いながら子育てをする会員組織(有償ボランティア)。			
学務課	市役所第二棟2階	学務・給食係	551-1948	転校手続きの実施	転校については特例で転入届なしでも福生市に居住が確認できれば手続き可。			
				就学援助費支給事業	就学援助申請受付(世帯の所得制限あり)。			
教育指導課	市役所第二棟2階	指導係	551-1538	教科書の提供	本市で使用している教科書を無償提供。			
協働推進課	もくせい会館1階	協働推進・男女平等推進担当	551-1590	会館使用料の免除	福東会館(551-7993)の会議室等使用料の免除。			
生涯学習推進課	扶桑会館	扶桑会館	552-6717	会館使用料の免除	扶桑会館の会議室等使用料の免除。			
		かえで会館	552-4644	会館使用料の免除	かえで会館の会議室等使用料の免除。			
公民館	公民館本館	公民館	552-2118	公民館事業の無料	公民館事業のお茶席体験(茶室福庵で月に1、2回実施)参加費が無料。			
				市民会館における市主催事業の入場券無料	市民会館の市主催事業の入場券が無料。開催日1か月前に申込みを。詳細は、市民会館(電話552-1711)へ。			
		松林会館	松林会館	552-3624	会館使用料の免除	松林会館の会議室等使用料の免除。		
		白梅会館	白梅会館	553-3454	会館使用料の免除	白梅会館の会議室等使用料の免除。		
図書館	わかざり図書館	わかざり図書館	552-7421	会館使用料の免除	わかざり会館の会議室等使用料の免除。			
		わかたけ図書館	551-0083	会館使用料の免除	わかたけ会館の会議室等使用料の免除。			
課税課	市役所1階	資産税係	551-1614	固定資産税の特例	代替土地・家屋等の固定資産税・都市計画法の特例があります。詳細は、担当係へ。			
道路下水道課	市役所第一棟3階	下水道係	551-1968	下水道使用料減免	①「避難世帯」②「避難者の方を受け入れている世帯」の下水道使用料の減免(東京都水道局による下水道使用料の徴収委託をしているため、減免の相談・手続きは東京都水道局が行う(令和7年4月1日現在))。詳細は、東京都水道局お客さまセンター(0570-091-100/042-548-5110)へ問合せのこと。			
		管理・交通安全対策係	551-1969	自転車の提供	移動が困難な場合、希望者に条例に基づき所有権を得た放置自転車を無償提供。なお、防犯登録及び保険加入は自己負担で、原則1世帯につき1台。			
防災危機管理課	市役所第一棟2階	防災危機管理係	551-1638	避難者情報システム登録 避難者支援カード「ふっさ げんきサポートカード」の交付	全国避難者情報システムの登録。 「ふっさ げんきサポートカード」の交付。			

※令和8年度よりサービス再開

施設名	お問合せ(042-)	サービス(制度・支援)	サービス休止に係る情報(詳細は該当施設にご相談・ご確認ください。)	
フレッシュランド西多摩よつ葉の湯	フレッシュランド西多摩よつ葉の湯	570-2626	浴場施設の利用料金免除	天然温泉入浴施設の利用料金の免除